

最近の動向 保育所での子どものマスク着用について

2019 (令和元) 年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、次々と新たな変異株が出現し、私たちの生活に大きな影響を与え続けています。特にオミクロン株は潜伏期間が短いと感染拡大のスピードが速く、また無症状者や軽症者が多いことから、子どもが集団で過ごす学校や保育所等にも感染の場が広がりました。厚生労働省は、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて (第十四報)」において、このようなオミクロン株の特徴を踏まえた感染症対策の一つとして、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される子どもについては、可能な範囲で、保育所でも一時的にマスク着用を推奨するという方針を示しましたが、同第十五報では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないという見解を示しています。また、厚生労働省は、文部科学省とも協議の上、子どものマスク着用については、人との距離 (2 m以上を目安) が確保できる場合には、マスクを着用する必要がないことを、2022 (令和4) 年5月の事務連絡で示しています。特に、午睡中はマスクを外すことや、屋外では子どもが体を動かすことが多いことなどから、マスクの着用を奨めないよう呼びかけています。

しかしながら、感染状況によって、また保護者の意向などによって、子どもが園でマスクを着用することもあるでしょう。

乳幼児がマスクを着用する際は、子どもの表情が見えにくく健康観察がしにくいと、十分な注意が必要です。特に2歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、マスクを自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、マスクを着用しないこととしています。2歳以上であっても、マスク着用が難しいと考えられる状

況であれば、無理にマスク着用を奨めないようにともしています。

子どもがマスクを着用している間は、保育者は子どもの体調の変化を見逃さないよう、こまめに観察することが大切です。子どもが息苦しいと感じていないかどうか、嘔吐していないかどうか、また口の中に異物が入っていないかどうか、十分注意し、確認しましょう。また、マスクを長時間着用することで不衛生になり、皮膚がかぶれる例が増えていきます。子どもがマスクを嫌がる、外したがるなど持続的なマスクの着用が難しい場合は、子どもの気持ちを尊重し、無理強いをせず外すようにしましょう（WHOは5歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています）。

なお、園で子どもがマスクを着用する際は、予備のマスクを毎日数枚持参してもらうようにし、可能であればマスクに名前を書いてもらうとよいでしょう。また、マスクを外したときに置く場所を指示したり、ケースを利用するなどマスクの管理についても確認しておくことも一案です。マスクの必要性や咳エチケットについて、子どもと一緒に考えてみるのもよいでしょう。感染症から子どもの健康を守るためにどうしたらよいか、マスク着用のメリット・デメリットを考慮しながら状況に合わせて柔軟に対応していきましょう。

せき 咳エチケットについて

3つのせき 咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

① マスクがない時



① マスクを着用する (口・鼻を覆う)

鼻から顎までを覆い、隙間がないようにつけましょう。

② とっさの時



② ティッシュ・ハンカチで 口・鼻を覆う

ティッシュ：使ったらすぐにゴミ箱に捨てましょう。
ハンカチ：使ったらなるべく早く洗いましょう。



③ 袖で口・鼻を覆う

マスクやティッシュ・ハンカチが使えないときは、袖や上着の内側で口・鼻を覆いましょう。

こまめに手を洗うことでも病原体が拡がらないようにすることができます。

せき 咳エチケット

飛沫感染による感染症が保育所内で流行することを最小限に食い止めるために、日常的に咳エチケットを実施しましょう。素手のほか、ハンカチ、ティッシュ等で咳やくしゃみを受け止めた場合にも、すぐに手を洗いましょう。

- ① マスクを着用する（口や鼻を覆う）
 - ・咳やくしゃみを人に向けて発しないようにし、咳が出るときは、できるだけマスクをする。
- ② マスクがないときには、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う
 - ・マスクがなくて咳やくしゃみが出そうになった場合は、ハンカチ、ティッシュ、タオル等で口を覆う。
- ③ とっさのときは、袖で口や鼻を覆う
 - ・マスクやティッシュ、ハンカチが使えないときは、長袖や上着の内側で口や鼻を覆う。

(鈴木)

厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」(2018改訂版、2021年(令和3)年8月一部改訂)。

厚生労働省、子ども家庭局保育課「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第十四報)」(令和4年3月22日現在)。

厚生労働省、子ども家庭局保育課「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第十五報)」(令和4年5月25日現在)。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部、子ども家庭局「マスクの着用に関するリーフレットについて(周知)」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000942582.pdf> 2022年8月23日閲覧)

全国保育園保健師看護師連絡会「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック 第3版」2021年6月。